令和8年10月19日　下水道審議会

近江八幡市下水道事業における『ウォーターPPP』の導入検討について

水道事業所　上下水道施設課

1. 現在の事業環境と将来の見通し（近江八幡市下水道事業の抱える課題）

●人口減少による使用料収入の減少の懸念

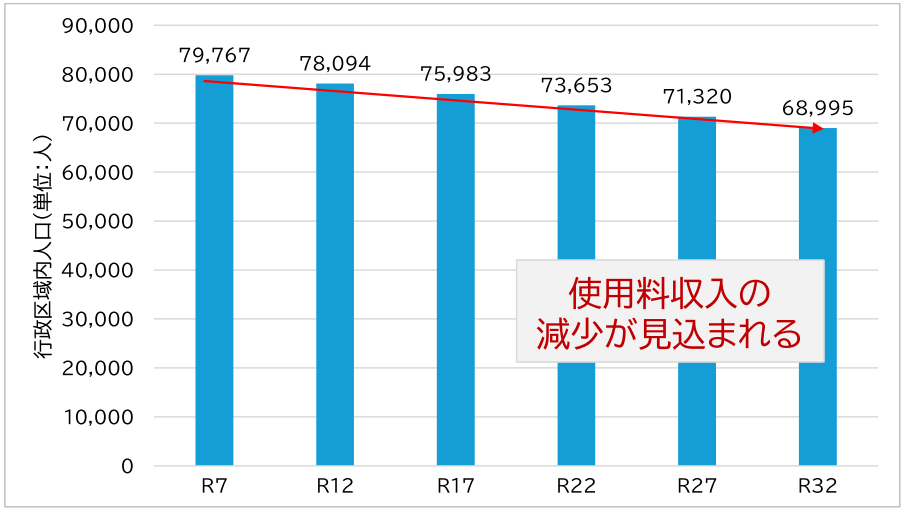

●資産の経年による更新事業費の増加の見込み

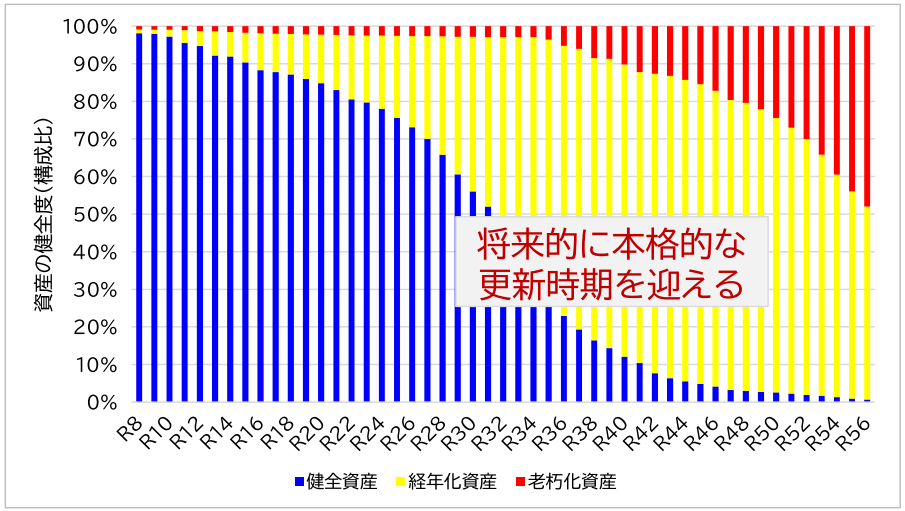

人口減少に伴う料金収入の減少や施設の老朽化による更新事業費の増大等が想定され、本市の下水道事業を取り巻く経営環境は今後さらに厳しさを増すことが予想される。
令和5年度に内閣府より「PPP/PFI推進アクションプラン」が公表され、官民の連携によって事業効率化を図ることが推奨されてきた。上下水道分野においても「水の官民連携（ウォーターPPP）」を主要施策の一つとして、PPP/PFI事業が推進されている。

▼

将来にわたり安心・安全な下水道サービスを維持し、次世代へ持続可能な下水道事業の運営を引き継ぐため、水の官民連携（ウォーターPPP）を念頭に民間の知見やノウハウを柔軟に活かす各種PPP/PFI手法を用いた事業検討を行う。

2. 水の官民連携（ウォーターPPP）とは

これまで単年度ごとに細切れに発注していた従来の発注形態から、
長期間にわたりまとめて一体発注する仕組みへ

現在の業務形態

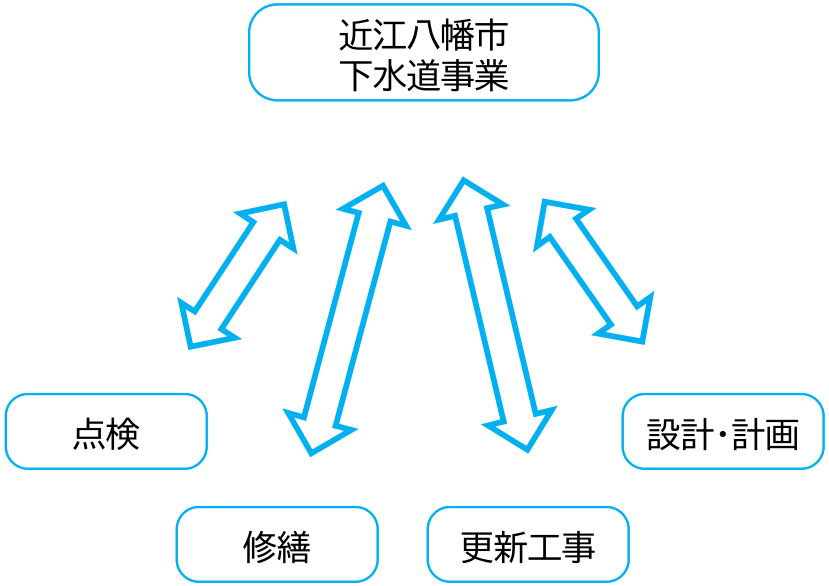

・多岐にわたる個別調整により、職員の時間が圧迫
・技術継承のための指導時間が確保できない

水の官民連携（ウォーターPPP）

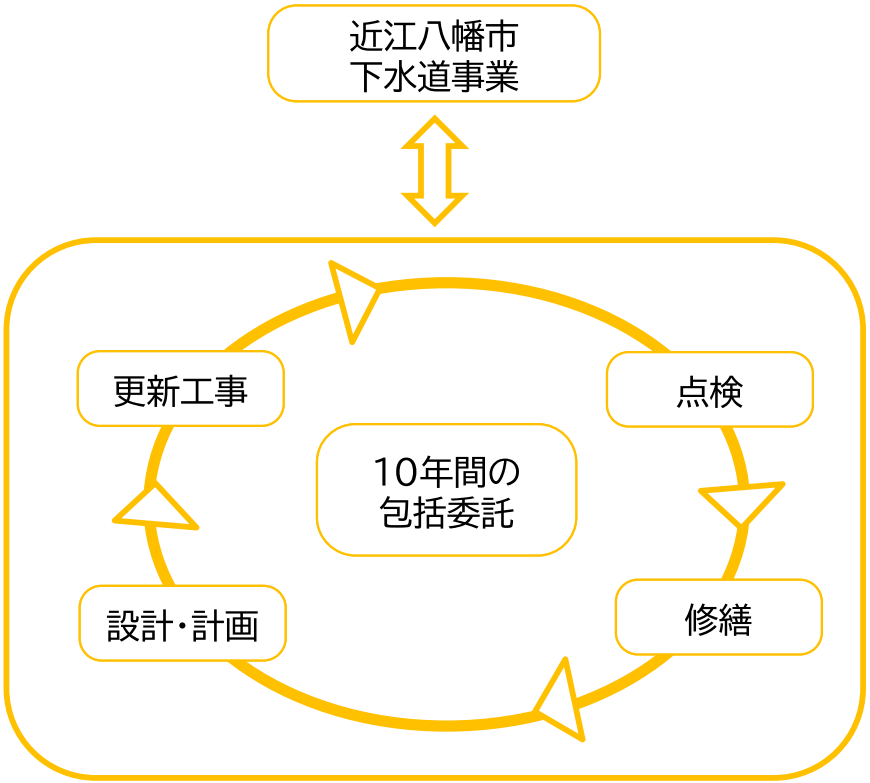

・包括的な契約により窓口を一本化
・現場の気づきを更新計画に直接反映し、効率的な施設管理とコスト縮減が期待される

3. 管理・更新一体マネジメント方式(レベル3.5)の4要件

長期契約(原則10年)

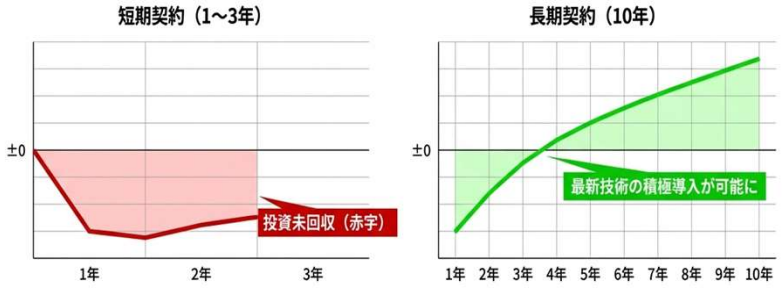

最新技術の積極的導入を促し、更新投資による維持管理上の効果を発現しやすくする。

性能発注



一定の性能を発揮するという前提で、民間事業者の自由裁量に任せる。

維持管理と更新の一体マネジメント



維持管理上の気づきを更新計画案に反映させることで、より効率的・効果的な維持管理が期待できる。

プロフィットシェア



事業開始後に発生したライフサイクルコスト縮減分を官民で分配することができる。

令和9年度より「水の官民連携(ウォーターPPP)導入を決定済み」であることが
汚水管改築に係る国からの補助金交付の要件に。

4. 市が責任を保持し、民間ノウハウで支える『対等なパートナーシップ』へ

水の官民連携（ウォーターPPP）は、公共施設を民間へ売り渡す『完全民営化』ではなく、下水道施設の所有権、使用料の決定権、最終的な事業責任は、引き続き本市が保持する。民間事業者は対等な経営・技術のパートナーとして、市が定めた基準に基づき高度な専門技術とノウハウを提供する。

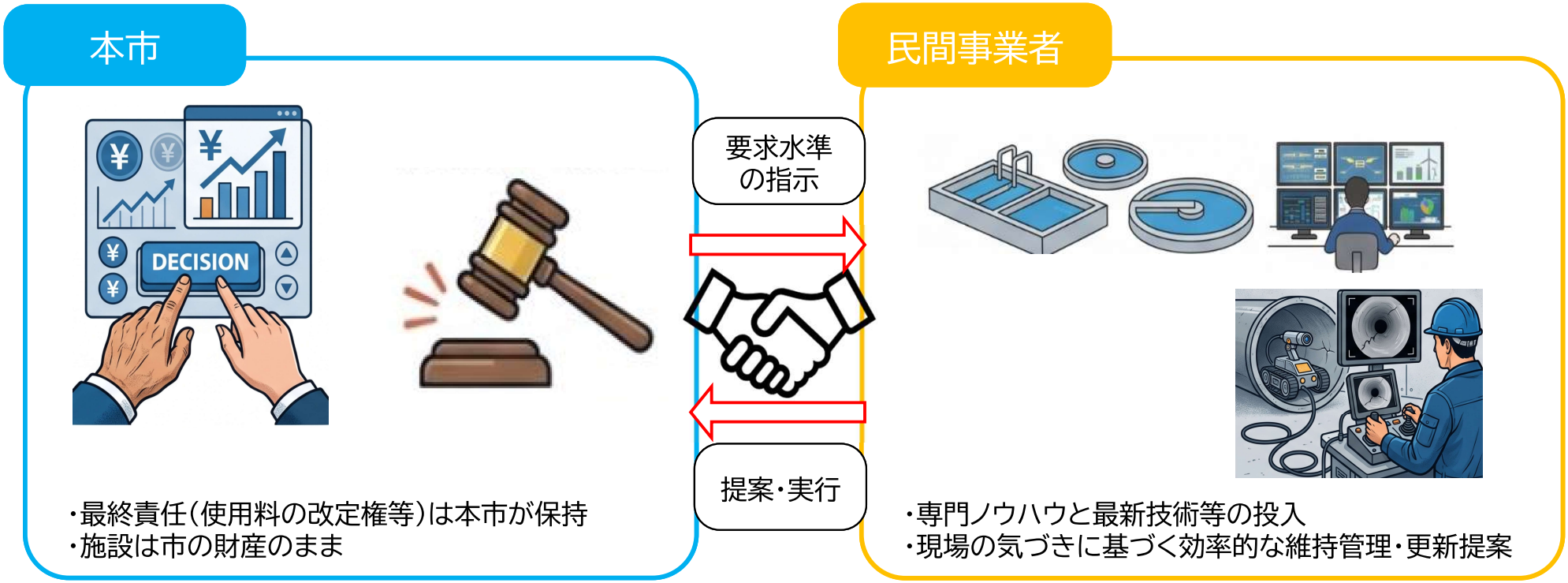

5. 近江八幡市ウォーターPPP導入可能性調査の今後の進め方

課題解決のための事業スキーム案の策定、財政的なコスト削減効果の検証、民間事業者や地元企業との対話（サウンディング調査）等を通じて、今年度内に本市に最も適した事業スキームを決定する予定です。